

令和3年4月吉日

長期入所ご利用者様各位

医療法人 志太会  
介護老人保健施設 ユニケア岡部  
施設長 杉浦正司

## 介護報酬改定に伴う利用料金の変更について(お願い)

平素は何かとお心にかけて下さいまして有難うございます。  
この度令和3年4月1日より、介護保険法の改正により、介護報酬が以下の通り一部変更することになりました。何卒ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 【全利用者様共通の変更点】

#### 1ヵ月当たりの自己負担金額

介護度	現在				4月1日～				差額	1ヵ月負担増の金額※
	施設サービス費	サービス提供加算	栄養マネジメント加算	合計	施設サービス費	サービス提供加算	栄養マネジメント加算	合計		
介護1	701	18	14	733	714	22	廃止	736	3円	90円
介護2	746	18	14	778	759	22	廃止	781	3円	90円
介護3	808	18	14	840	821	22	廃止	843	3円	90円
介護4	860	18	14	892	874	22	廃止	896	4円	120円
介護5	911	18	14	943	925	22	廃止	947	4円	120円

※・おおその基本料料金は1ヵ月の90円～130円のご負担が増えます。

(4月1日以降に新たな加算が増える事により+αで負担がかかる方もいます)

- ・上記は1割負担の対象の利用者です。2割負担の方は2を乗じた負担額、3割負担は3を乗じた負担額になります
- ・実際の利用料金は基本サービス費+各加算+自費(食費等)の合計になります  
→各加算は別紙を参照ください(内容は個人の身体状況・認知度・体調等により異なります)
- ・令和3年4月1日～9月末までの間は新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として基本報酬に0.1%上乗せされます
- ・1ヵ月の負担金額は30日での計算です。月日数によっては多少前後します。  
上記の「負担増の金額」はおおよそになります。正式に藤枝市は1単位10.17円を乗じた金額が自己負担になります

報酬改定等ご不明な点などがありましたら、施設までお問い合わせください。

電話 054-667-5555